



全教北九州

新聞 全教北九州
全教北九州市教職員組合
発行責任者 中川喜久子
2021.1.25

全教北九州

検索

特別支援学校設置基準特集

この新聞はすべての教職員に配布しています

特別支援学校の設置基準策定へ大きく前進

努力義務ではなく実効性が必要

中教審「中間まとめ」で設置基準に初めて言及

文部科学省は、これまで特別支援学校の設置基準を策定しませんでした。2020年10月7日に発表した中教審「中間まとめ」で、初めて特別支援学校の設置基準策定に言及しました。

全教・教組共闘連絡会議などの幅広い運動の成果ですが、文部科学省は設置基準を「努力義務」とする方針です。子どもたちの教育条件と教職員の働き方の改善のためには実効性のある設置基準が必要です。

過大化・過密化する特別支援学校

小学校・中学校には学級の編成や校舎、運動場の面積などが定められ、校舎に備えるべき施設などを明記している設置基準があります。しかし特別支援学校では、障害種が様々あり、各学校の状況に応じた柔軟な対応が必要として、設置基準を定めていません。

そのため学校規模の2倍、3倍の子どもたちがつめこまれ、人権侵害ともいえる劣悪な環境での学校生活を強いられています。

全教北九州は全日本教職員組合（全教）・教組共闘連絡会議とともに、設置基準がないことが、特別支援学校の過大化・過密化を招いているとして、設置基準を求める署名活動、国会請願などを続けてきました。

実効性のある基準が必要

2020年10月7日に発表した中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全

提言(12/16発表)の概要

1. 設置基準の目的

「教育環境改善のため」と明記する

2. 上限の設定

児童生徒数 150人以下
通学時間 自宅から1時間以内

3. 学級の教員数

1学級に2名以上の教員を配置する
教員不足解消のための施策をとること

4. 必要な施設設備など

どの障害種にも必要な特別教室（自立活動室、作業室、プレイルーム、ケアルーム等）を記載する

校舎・運動場・体育館・寄宿舎は、児童生徒数・学級数に応じて必要な面積を、障害種ごとに記載する

5. 既存の学校にも適用を

既存校について、設置基準の適用外とせず、期限を示して計画的に改善する

6. その他

分教室は、病院内などに限定し、それ以外は分校として整備する

校舎の増設をくり返すのではなく、新設を基本にそのための大幅な予算増を

ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現（中間まとめ）は、初めて特別支援学校の設置基準策定に言及しました。しかし文科省は、特別支援学校の設置基準を「努力義務」とする方針です。

全教北九州は、これまで教育環境の改善を求めてきましたが、「努力義務」では抜本的な改善は望めません。

次は実効性のある設置基準をめざします

なかなか動かなかつた特別支援学校の設置基準策定が、幅広い運動により前進しました。実効性のある設置基準は、子どもの教育条件改善だけでなく、教職員の働き方の改善にもつながります。

全教・教組共闘連絡会と「障害児学校の設置基準策定を求め、豊かな障害児教育の実現をめざす会」は、「特別支援学校の過大・過密解消につながる設置基準の策定を私たちが求める設置基準策定に向けての「提言」」を2020年12月16日に発表しました。

提言では、児童生徒数の上限、通学時間の上限、必要な校舎・運動場・体育館等の面積規定等を設置基準に盛り込むよう提案しています。

くらしの全教共済 安心だ！
賠償責任共済
日常生活における法律上の賠償責任から家族をまもります
ご家族
まとめて
月額 **140円** (初年度増徴あり)
補償
個人賠償責任補償は国内無制限
(示談代行付、国内のみです)
共済期間
加入は毎月15日締切、翌月1日
午前0時～2021年4月1日
午後4時まで(自動更新)
※くらしの賠償責任共済は、全教共済
が加盟する海上自衛隊火災保険株式会社
の団体賠償責任共済(個人賠償責任補償特約)です。詳細は
各共済会、代理店等でご確認ください。
※各共済会、代理店等により重要事項説明
書をよくお読みください。ご不明な点
等がある場合は、各共済会へお問い合わせ
までお問い合わせください。
19-TC0792 2020年3月作成

全国の仲間の助けあい
総合共済
退職時には掛金が全額戻ります！
毎月加入できます
毎月 **600円**
全教共済

先進医療特約付 全教共済
医療共済
もしものケガによる入院にも安心。
1日目から給付。
●ほとんどの公的医療
保険対象手術が原則
としてすべて対象に
●月わずか80円で
先進医療特約がつかます

思いを自由に語り合う雰囲気大切に

全教 教組共闘 第20回全国障害児学級&学校学習交流集会レポート

1月10日(日)、11日(月・祝)に、第20回全国障害児学級&学校学習交流集会在開催されました。岐阜県で開催する予定で現地では準備も進めていきましたが、コロナ禍でオンラインとなりまし。全教北九州は組合員が分科会での実践報告と分科会の司会を行いました。

全体会(1月10日)

オープニング

今までの学習交流集会在映像で振り返るとともに、コロナ禍の中で、全国の障害児学校の仲間がどのように子どもたちと向き合ってきたかを紹介しながら今回のオンライン集会在大切にしたいことが発表されました。

また、特別支援学校の設置基準策定を求める運動の最新情報など、障害児教育をめぐる情勢も報告されました。

記念講演

子どもの心を理解するー自閉スペクトラム症を中心に

(岐阜大学教授 別府哲さん)

子どもの思いを共感的に理解することがすべての出発点である障がいのある子どもとの教育。しかし新型コロナウイルス感染症、学校の一斉休校などにより、その原点がないがしろにされる危険性を指摘。子どもに聴く姿勢に立ち返り、障害のある子どもの心を見つめなおそうと

話し、特に、その心が理解しにくいといわれる自閉スペクトラム症の子の例を中心に、事例を挙げながら参加者と考える講演でした。

リレートーク

コロナ禍において、さまざまな現場で生きる人たちとともに考える

学校教育の課題と築いていきたい未来

「一斉休校」や「緊急事態宣言」という、これまで経験し得なかつた混乱した状況がおかれました。障がいを持った子どもたちは？保護者は？さまざまな現場で働く人たちは？脆弱な日本の医療や福祉の現状の中で、人々の命や暮らしを守り続けてきたとりのくみが報告されました。突然学校が閉ざされ困惑した子どもたちと保護者の様子が赤裸々に語られました。放課後デイサービスが開所してくれたので何とかなつたものの、「施設よりも学校の方が広く密もさけられるのに」と大きな疑問を持ちながら過ごしていたとの報告もありました。

実践分科会(1月11日)

16の分科会に分かれて報告と討議を行いました。全教北九州では第7分科会「発達の遅れと授業づくり・教育課程づくりー肢体不自由障害の重い子どもたちの教育実践」、第8分科会「発達の遅れと授業づくり・教育課程づくりー」ことば獲得期の子どもたちーのサテライト会場を用意し、分科会の司会・報告を行いました。

分科会では、子どもの「困り感」に寄り添いながら、小さな反応や変化をどうえ次のアクションを模索していく過程が報告されました。

集会に参加して

チームで学習支援をする特別支援学校では、子どもの話をする中で、ベテランも若手もお互いのつぶやきに学ぶことが多く、思いを自由に述べ合うことができる職場の雰囲気づくりがとても大事だということをお互いに確認しあう集会となりまし

コロナ禍の中、子どもたちをどう見るのか

「せんせいの学校」オンライン (ZOOM) 連続開催

「せんせいの学校」は、1月から連続して3回のオンライン学習会を企画しています。

コロナ禍の中、子どもたちをどう見ていけばよいか、子どもたちの人権をどう守っていけばよいか、「一斉」が増える中で子どもたちになん力をつけていけばよいか、を学習します。

二度目の緊急事態宣言が発表され外出も制限されます。オンラインで学びあい、豊かな実践力を培いましょう。

2月6日 14時〜16時

渡辺雅之さんの講演

(大東文化大学教授)

「子どもの人権」

幅広く子どもたちの置かれた社会の状況を分析し、教師として大人としてどうかかわっていけばよいか、示唆に富む講演です。

2月28日 14時〜16時

板垣賢二さんの講演

(日本福祉大学教授)

「子どもたちの自治の力をどうつづけるか」

2年前まで北九州市の教員で全教北九州の組合員でもあった板垣さんの講演です。

コロナ禍の学習指導要領、GIGAスクール構想。スタンダードがはびこる中で自治の力をどうつづけるか。在職時代の実践をもとにしたお話です。

1月30日 14時〜16時

楠凡之さんの講演

(北九州市立大学教授)

「コロナ禍の子どもたちをどうとらえるか」

コロナの感染拡大で学校現場も様々な制約を強いられ息苦しさの中で学校生活を送っている子どもたち。さらにその背景には保護者の解雇、離職等経済的打撃も・・・

見えていそつで見えていない子どもたちの姿を学びましょう。

あなたも全教北九州へ



組合加入はこちらから